

大田区立障害者福祉施設整備基本計画 及び、大田区立新井宿福祉園の改築に 関する説明会(第2回)

令和5年9月12日(火)18時30分開会

大田区福祉部障害福祉課

大田文化の森 第3・4集会室にて

本日の説明内容

1. 大田区立障害者福祉施設整備基本計画について
2. 大田区立新井宿福祉園の改築について
 - (1) 大田区立新井宿福祉園のご紹介
 - (2) 計画概要
 - (3) スケジュール(予定)
 - (4) 設計中の建物の概要、周辺環境への影響等についてのご説明
 - (5) 今後の説明会の開催(予定)
3. お問い合わせ先、ご意見の受付先について

1.大田区立障害者福祉施設整備基本計画について

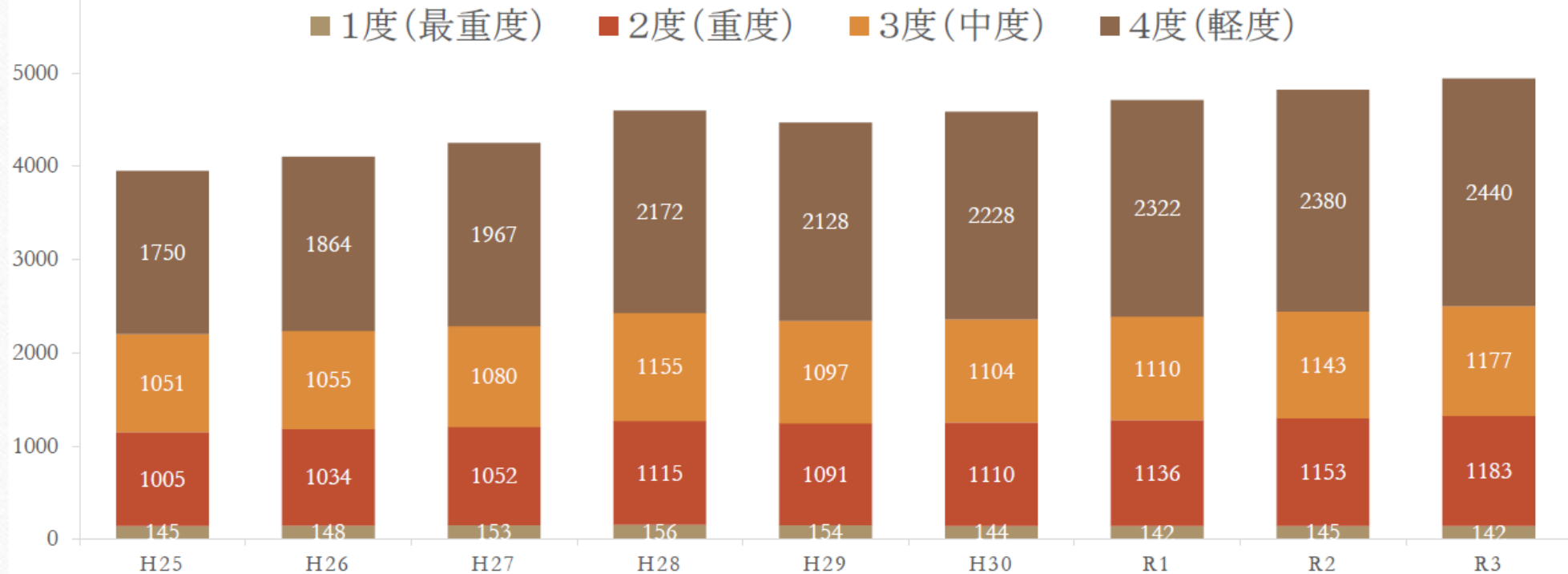
(1) おおた障がい施策推進プラン（令和3年度～5年度）に基づき、
区では「区立施設の機能見直し・強化」に取り組んでいます。

- 特別支援学校の卒業生等が利用する日中活動の場となる生活介護施設等を確保していくため、区立施設の機能を見直し、拡充・強化を図る。

1.大田区立障害者福祉施設整備計画について

【その背景①】

知的障害者数(愛の手帳所持者数)の推移～緩やかな増加傾向にあります。



1.大田区立障害者福祉施設整備計画について

【その背景②】

| | |
|------------------|-----|
| 区内生活介護事業所(10事業所) | 定員 |
| 合計 | 414 |

(令和4年12月1日現在)

- 現在、既に、施設運営で支障のない範囲内で定員を超えて受け入れをしています。

1.大田区立障害者福祉施設整備基本計画について

(2) 基本理念

1. 障がいのある方が、住み慣れた地域社会の中で暮らしていくことを支援する施設づくり
2. 障がいの特性、重度化等にきめ細かく対応する施設づくり
3. 地域と培ってきたつながりを維持、発展させる施設づくり

1.大田区立障害者福祉施設整備基本計画について

(3) 基本方針

1. 日中活動の場の拡充、緊急時の受入の充実を図る。
2. ひとりひとりの障がい特性に配慮した機能を配置する。
3. 環境の変化、持続可能な運営に対応する。
4. 土地、建物など限られた資源を有効に利活用する。
5. 福祉避難所としての機能の充実を図る。
6. 地域との交流を新たに広げられる機能を設置する。
7. 近隣住宅等、周辺環境に配慮する。

2.大田区立新井宿福祉園の改築について

(1) 新井宿福祉園のご紹介(障害者総合支援法に基づく、生活介護事業所)

- 開所時間 平日の8時30分から17時15分まで(土日祝日、年末年始は休業)
- 利用者の施設利用時間 おおむね9時30分頃から15時30分頃まで
- 常時介護を要する障がい者の方に、昼間、排泄や食事の介護、創作的活動や生産活動の機会を提供します。
- 具体的には、せんべいの製作、陶芸、染色、手工芸(刺繍、ビーズアクセサリー、手すきはがき等)などに取り組んでいます。
- 利用者 44名(令和5年4月現在) 平均年齢 35.5歳、職員 32名
- 利用者のほとんどは、送迎バスにより通所しています。改築後は、定員増に伴い、段階的に送迎バスの台数が増加する予定です。

2.大田区立新井宿福祉園の改築について

(2) 計画概要

- 大田区障害者福祉施設整備計画に基づき、現在の新井宿福祉園の建物(昭和46年度築)を取り壊します。
- 敷地内に、これまでより大きな規模の、障害者通所施設を建設します。
- これにより、定員の増を行う予定です。

〈定員増(予定)〉

| 改築 | 事業 | 現定員 | 増定員 | 定員合計 |
|----|---------|-----|-----------|------|
| | 生活介護(既) | 40 | 23 | 63 |
| | 合計 | 40 | 23 | 63 |

(参考)

既存施設延床面積:約1,500㎡

改築後施設延床面積:約1,900㎡

2.大田区立新井宿福祉園の改築について

(3) スケジュール(予定)

- 改築期間

令和7年度当初から令和9年度当初までの、**約2年間**の予定

- この間、新井宿福祉園は、仮移転先施設にて運営を継続

- 基本設計・実施設計 作業期間

令和5年度から令和6年度までを予定

2.大田区立新井宿福祉園の改築について

(4) 設計中の建物の概要、周辺環境への影響等について
のご説明

- 別紙資料をご参照ください。

(説明:企画経営部施設保全課)

2.大田区立新井宿福祉園の改築について

(5) 今後の説明会の開催(予定)

- 基本設計作業の終盤の頃(令和5年度後半)

建設予定の新しい建物の概要などについてのご説明

- 解体工事の開始前(令和7年度当初)

工事の概要や近隣への影響などについてのご説明

- その他、大田区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づく説明(令和6年度予定)、改築工事の開始前(令和7年度予定)にも、施設の近隣にお住いの方に対して、説明を予定しています。

3.お問い合わせ先、ご意見受付先

大田区 福祉部 障害福祉課 障害者支援担当(施設)

〒144-8621 大田区蒲田5-13-14 大田区役所本庁舎1階北側

電話 03(5744)1639 FAX 03(5744)1592

受付時間:平日の8時30分から17時15分まで

ご清聴 ありがとうございます

新井宿福祉園 自主生産品「おせんべい」

手わりせんべい 1袋 100円

